

パブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要及び今後の予定

- (1) 意見募集期間 平成29年12月1日(金)～平成29年12月28日(木)
 (2) 周知方法 広報たがわ平成29年12月1日号、市ホームページ
 (3) 結果の公表 市ホームページで公表(1月31日)

2 意見の内容及びそれに対する市の考え等

| No | 該当箇所 | 御意見等 | 市の考え等 |
|----|---------------|--|---|
| 1 | p.15 p.103 | 田川市まちづくり推進員制度は田川市市民活動団体登録制度とは趣旨が異なるため、環境基本計画(案)P115の進捗指標を市民活動団体登録件数に変更するのは、適切ではないのではないか。 | 田川市まちづくり推進員制度と田川市市民活動団体登録制度の趣旨が異なることについては、認識しております。しかしながら、田川市まちづくり推進員制度と比較し、田川市市民活動団体登録制度については、環境の分野に限らず幅広い分野で活動する団体に関する登録制度であることから、市民活動団体登録制度に変更しました。 |
| 2 | p.36 | 公害の種類別処理件数の表で、公害苦情件数が増加傾向であることが読み取れるため、その内容を表の説明に加えるべきではないか。 | 苦情件数の合計としては、年度によって増減があるため、一概に増加傾向であるとは読み取れないと考えております。一方で、土地の適正管理についてはここ2、3年で件数が大幅に増加しており、御意見のとおりと考えておりますので、そのように記載いたします。なお、この苦情の内容は、空き地の草等が繁茂しているため、適正な管理を行ってほしいとの苦情であり、本市としても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び田川市人に優しくつくしいまちづくり条例に基づき、指導等を行っているところです。 |
| 3 | | 2)地下水の水質で、年1回調査をしているだけで、環境基準を達成していると言い切るのではなく、施策の部分で、田川市の地下水の実態を把握するための調査を検討する等の文言は記載できないのか。 | 地下水の水質については、水質汚濁防止法第15条第1項に基づき、福岡県が地下水の水質の汚濁の状況を常時監視するために行っているものと理解しています。 |
| 4 | p.66 | ④生活排水処理対策の推進で、中心市街地の汚水処理は、浄化槽では対応が難しいため、公共下水道が最適で効率的と考える。金額については、公共下水道が約33億円の赤字になるというが、41年間という長いスパンでの赤字であり、浄化槽整備でも住民の費用負担は大きく、市町村設置型を行い、個人の負担が少なくなったとしても、住民が負担する税金でその部分が賅われることになる。 | 生活排水処理については、平成28年10月に浄化槽により行っていくの方針を示しており、その方針に変更はありません。なお、浄化槽整備の促進方法については、平成31年度から新たな手法を実施する方向で、十分検討を行っているところです。 |
| 5 | p.68 | (3)進捗指標と数値目標の表中の「田川市及び周辺河川の水質(BOD)濃度適合率」において、2015年度でBODの達成率が100%であるのに対し、2028年度の目標値を100%とするのは、目標となっていないのではないか。例えば、支流の水質目標を、流入する先の本流と同じ目標にすべきではないのか。 | 2028年度の目標値を「田川市及び周辺河川の水質(BOD)濃度適合率100%」としたのは、2015年度の適合率100%を継続していけるよう施策を推進していくということです。なお、市が行う水質調査で支流を調査ポイントとしているものについては、その結果を本流の水質基準と比較しています。 |
| 6 | | ごみの減量については、田川市一般廃棄物処理基本計画と整合性を図るべきではないか。 | 田川市一般廃棄物処理基本計画を含め、上位計画及び関連計画と整合性を図っています。(P26参照) |

| No | 該当箇所 | 御意見等 | 市の考え等 |
|----|-------|---|---|
| 7 | p.70 | ⑨家畜排泄物の適正な処理について、畜産に伴う悪臭は以前からの話であるため、現時点では啓発・指導・検討の段階ではない。悪臭の常時監視やセンサーの設置などを検討すべきではないか。 | 畜産における臭気対策は今まで多様な取り組みを実施し、検証を繰り返すことで、少しずつではありますが、臭気調査でもその効果は表れています。今後においても各関係機関と連携して、最新の技術、対策を模索し、情報提供等を行いながら、さらなる改善へつなげていきたいと考えています。 |
| 8 | p.82 | H28.9まで実施していた太陽光発電設備の設置費に対する補助制度と同様の補助制度として、太陽熱利用設備の「補助制度導入」の文言を記載してほしい。 | 御意見の補助制度を含めた地球温暖化対策に寄与する補助制度については、過去、十分に検討いたしましたが、CO2削減の費用対効果が小さく、また、補助金等の財源がないという状況では、本市の財政状況等を勘案すると、制度創設は難しいとした経過があります。しかしながら、温暖化対策という限定した範囲ではなく、幅広い環境全般に関する何らかの補助制度について、調査研究を行っていくこととしています。 |
| 9 | p.89 | ①-2コミュニティバスの検討において、お金と時間をかけ空気を運んでいるコミュニティバスは非効率のため、利用需要に応じて運行するコミュニティタクシーの活用や、ウーバーシステムの検討等、移動者のニーズにマッチさせる仕組みを導入すれば、CO ₂ の削減につながるのではないか。 | コミュニティバスは、交通空白地域及び不便地域の解消を図り、地域住民の日常生活における交通手段を確保することを目的としており、運行ルートやダイヤ等を含めた利便性の向上について、随時、田川市地域公共交通会議で調査・研究を行っております。今後も、利用者のニーズに応じ、小型バスの利用などについても検討を行うなど、既存交通と連携し、市民の利用しやすい交通体系を維持・構築してまいります。 |
| 10 | p.91 | 環境基本計画(案)P91の進捗指標と数値目標において、田川市のCO ₂ 削減目標2030年度で26%減(2013年度比)を達成するため、具体的にはどのような取組みで何%削減しようとしていくのか(取組みごとのCO ₂ 削減率を示してもらいたい)。 | 具体的な取組内容について、市民に分かりやすく記載いたしました(p.54)。 |
| 11 | p.102 | 田川市地球温暖化対策実行計画を策定するに当たっては、温暖化対策のため、市民が何をしたらよいか一目で分かるような、「市民行動計画」もあわせて作成すべきではないか。 | 環境基本計画(案)のP91に記載しています。なお、別途、計画の概要版にも記載し、取り組みやすい行動から行っていただけるようにいたします。 |
| 12 | p.57 | 大浦小学校児童(5年生)と大浦ヶ池周辺のごみ拾い体験学習を活動内容に付記してほしい | 追加記載いたしました。 |
| 13 | - | 田川市がこんなことをしていることを初めて知りました。膨大な資料をいただき短期間で目を通すのは大変でしたが、一応拝見しました。田川市の環境に対する現状は市民にはとても理解できていないようにおもえます。これからの広報が大切だと思いました。一人一人が自覚し環境、資源に対してもっともっと理解するには大変な時間がかかりそうですね。次世代に伝えていくためにも頑張ってください。これは、本当に単純な質問ですみませんが、ゴミの分別収集していますが、それを何か活用されてるのですか？たとえば再利用や金銭的なものに変ったり~多くの人に知ってもらふ必要があるのでは？ | 田川市が資源ごみとして分別収集しているごみは、①かん、②びん、③不燃ごみ、④ペットボトル、⑤プラスチックで、それぞれ再生利用が行われており、実際にどのようなリサイクル製品が製造されているかは、日本容器包装リサイクル協会のホームページに掲載されています。例えば、びんはびんや道路の材料に、ペットボトルは衣類やペットボトル等に、プラスチックはゴミ袋や園芸用の資材等に再生利用されており、このリサイクルの内容については計画の概要版に記載いたしました。なお、一部の資源ごみについては、市の収入になっていますが、それ以外については、再生利用を行うのに市が費用を負担しています。今後は、市民に対し、広報たがわやホームページを通じて再生利用の状況等を分かりやすく情報提供するよう検討していきます。 |
| 14 | p.69 | ごみの分別の普及・啓発 「…ごみの適正処理に取り組む市民意識を高めます。」を「…ごみの適正処理及びごみ減量化に取り組む市民意識を高めます。」にしたいですか。 | 追加記載いたしました。 |
| 15 | p.70 | 家畜排泄物の適正な処理 畜産に伴う悪臭対策か施策を書いてほしいのですが、第一次計画(平成21年度計画)の文面と一緒に。10年後の対策を少しでも入れたらどうでしょうか。 | No7と同様です。 |